

令和 7 年度東京都立清瀬特別支援学校経営計画

東京都立清瀬特別支援学校

校長 稗田 知子

はじめに

児童・生徒を取り巻く社会は Society5.0 時代を迎え、また、近年の新型コロナウイルス感染症拡大や自然災害、気候変動等、予測困難な状況である。その中で、児童・生徒が個々の学びを深め、個性や可能性を伸長するとともに、周囲の環境や人々と主体的に関わりながら、よりよい生き方を目指すための資質・能力・態度を育む教育の充実が求められている。

これまで本校の教職員が構築してきた指導技術や学校行事の在り方を継承しつつ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、現状に応じた学校行事の在り方の再構築、教職員の働き改革等の課題に取り組んでいく必要がある。

本校の教職員の経験や勤務形態、抱える背景が多様化する中で、一人一人が立場や役割に意欲と責任をもち、力が発揮できるよう、組織的に学校運営をしていくことが重要である。

I 目指す学校

1 学校目標

確かな学びと豊かな心で自分の可能性に挑戦し、未来を拓く児童・生徒を育てる学校

- (1) 児童・生徒の人権・健康・安全を守る学校
- (2) 児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた専門性のある教育を推進する学校
- (3) 都民から信頼され、地域と連携・協働する学校
- (4) 教職員が主体的・意欲的に働くことができる学校

2 教育目標

- (1) 自ら学ぶ力、基礎的な学力を育てる
- (2) 自分の夢や希望に向かって、挑戦する態度を育てる
- (3) 互いを尊重し、人と豊かにかかわる力を育てる
- (4) 健やかな体を作り、安全に生活する力を育てる

3 組織目標

心理的安全性が確保され、教職員一人一人がよりよい学校づくりに貢献する意欲がもてる組織を目指す。

- (1) チームワーク（同僚性の醸成、協力、相互補完の強化、相互研鑽の推進）
- (2) ネットワーク（情報の共有・活用、地域等との連携、人的資源・物的資源の活用）
- (3) フットワーク（組織的な早期対応・実行力、率先垂範、新奇歓迎の風土）

4 校訓

かがやけ！清瀬の子供たち

か かんがえる子 が がんばる子 や やさしい子 け げんきな子

II 中期的目標と方策

1 児童・生徒の一人一人の教育的ニーズを踏まえた教育活動の推進

- (1) 学習指導要領の理念を踏まえた教育課程編成と指導・評価の充実を図る。
- (2) アセスメント結果や障害特性への配慮等を踏まえた指導を推進する。
- (3) ICT 機器活用や教材・教具の開発等を通して児童・生徒一人一人の力を最大限伸長する学びを推進する。
- (4) 主体的に課題解決に向かう態度、挑戦する態度の育成を推進する。
- (5) 外部専門員との連携による質の高い授業、学習環境を提供する。
- (6) スポーツ、文化・芸術に係る教育活動を推進する。

2 人権や生命を尊重した教育の充実

- (1) 自己肯定感、互いの尊重、感動できる豊かな心の育成を図る。
- (2) 児童・生徒の人権に配慮した指導を徹底する。
- (3) 体罰を根絶するとともに、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応を実施する。
- (4) 生活安全、交通安全、災害安全の領域において、安全教育の充実を図る。

3 自立と社会参加に向けた指導と支援体制の充実

- (1) 将来の自立と社会参加を見通した一貫性・連続性のあるキャリア教育を推進する。
- (2) 「東京都こども基本条例」に基づき、児童・生徒が社会の一員として意見を表明する力を育成するとともに、発信する環境を整え、適切に教育活動の中で反映する。
- (3) 就学前から在学中、卒業後までの関係諸機関との円滑な引継ぎや連携を推進する。
- (4) 児童・生徒のケースにより、迅速に地域や各関係機関との連携を図る。

4 地域の特別支援教育の推進および、開かれた学校づくりの推進

- (1) 地域資源や外部人材等を活用した学習活動等を推進する。
- (2) 特別支援教育に関する相談・研修及び支援等センター的機能を発揮する。
- (3) 保護者や地域等に対する適切な情報発信、及び関係機関等の連携を通して、地域に開かれた学校づくりを推進する。
- (4) 近隣の小・中学校及び高等学校等との交流及び共同学習を推進する。

5 安全・安心な教育環境、施設設備の整備充実

- (1) 危機管理マニュアル等に基づき、児童・生徒の健康と安全を第一に保護者や関係機関と連携して組織的に対応する。
- (2) 学校事故防止に向けた教育環境の整備・充実に取り組む。
- (3) 施設設備の計画的補修整備や改善について推進する。
- (4) 本校舎改築・改修に向けて関係機関等と連携を図る。

6 業務の効率化による教職員の働き方改革及び、学校運営への参画意識の醸成

- (1) 多様な勤務形態に応じた情報共有の工夫及び会議の精選や効率化を図る。
- (2) ICTを一層活用した業務の効率化を図る。
- (3) 教職員の心理的安全性を確保するとともにメンタルヘルス対策を行う。

Ⅲ 今年度の取組目標と方策

1 学習指導

(1) 児童・生徒理解及び障害特性を踏まえた指導の充実

- ① アセスメント等を通して児童・生徒の障害特性や学習状況を把握し、一人一人の自立活動の視点での課題を明確にして指導する。
- ② 個別指導計画及び年間指導計画をツールとして活用し、指導内容の充実を図る。
- ③ 外部専門員との連携による個に応じた指導の充実を図る。

(2) 授業の充実

- ① 学習指導要領における育成を目指す資質・能力の三つの柱がバランスよく実現できることを目指し、児童・生徒にとって「分かる」「できた」「またやりたい」という学びの好循環を創出する。
- ② 児童・生徒の実態に応じた構造化や、学習活動の構成、指導の手だてなど有効な事例等を蓄積し、清瀬ベーシックとしての定着を図る。
- ③ 教材ライブラリーを整備し、教員の授業準備の効率化を図る。

(3) ICT 機器活用の推進及び情報教育の充実

- ① 一人一台端末等のデジタルを効果的に活用した学習を推進する。
- ② デジタル技術を活用した教材・教具の開発及び共有により実践事例を蓄積する。
- ③ SNS の利用等に関する清瀬ルール徹底及び情報モラル教育の充実を図る。

2 生活指導

(1) 人権を尊重した教育の推進

- ① 自己肯定感・自尊感情や互いを思いやる気持ちを醸成する。
- ② 「さん」を付けた呼称を徹底し、体罰及び不適切な指導を根絶する。
- ③ いじめの未然防止、早期発見・対応の徹底を図る。

(2) 安全・安心な学校生活ができる環境の構築

- ① スクールバスの安全運行、事故防止等のための連絡会を実施する。
- ② ヒヤリハット事例報告による事故に対する意識の醸成と未然防止を徹底する。
- ③ 校内安全点検の実施及び校内外の環境美化を推進する。

(3) 安全指導及び防災教育の充実

- ① 児童・生徒の生活年齢や発達段階に応じた通学指導を実施する。
- ② 安全指導及び防災教育における学校・家庭・地域や関係機関との連携を強化する。
- ③ 安全教育推進校として、主に災害安全の領域において、教科等と連携した問題解決的な学習を取り入れた安全教育を実施する。

(4) 健全育成の推進

- ① 基本的生活習慣の確立、身辺自立、身だしなみ等の指導の充実を図る。
- ② 挨拶の励行、および時間や規律を守る態度を育成する。
- ③ 学校カウンセラー等を活用し、児童・生徒の SOS の早期発見・対応に取り組むとともに、適切な SOS の出し方に関する指導の充実を図る。

3 進路指導

(1) 小学部からの段階的、系統的なキャリア教育の推進

- ① 「人の役に立つこと」、「働くこと」等の将来の職業生活に向けて生活年齢、発達段階に応じた学習の充実を図る。
- ② 進路やよりよい生活等について児童・生徒が自ら選択したり、考えたり、自分の意思を表明したりする機会の充実を図る。
- ③ 進路講演会等を通して高等部進学や就労等の最新の進路情報を保護者に提供する。

4 特別活動・その他

(1) 体験活動、交流及び共同学習の充実

- ① 生活年齢や発達年齢に応じた体験ができるよう校外学習や宿泊学習の充実を図る。
- ② 近隣の小・中学校、高等学校との学校間交流、及び副籍交流の充実を図る。
- ③ 地域資源やアウトリーチ型の体験活動等を活用した学習活動の充実を図る。

(2) 体力向上及びスポーツ教育、芸術・文化教育の推進

- ① 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」(総合的な子供の基礎的体力向上方策)に基づき体力の向上及び健康の保持増進を推進し、障害者スポーツ等に取り組む。
- ② アートプロジェクト展等への出品や展示、授業での鑑賞等、芸術活動を推進する。
- ③ 日本文化及び諸外国の文化等に関する学習活動を推進する。

(3) 保健管理・指導、食育の充実

- ① 食育の充実や口腔衛生向上に努める。
- ② 保護者や主治医、関係機関等との連携を推進する。
- ③ 医療的ケアやアレルギー対応等について、組織的に取り組む。

5 研究・研修

(1) 授業力向上に向けた研究・研修

- ① アセスメント等を通じた児童・生徒の実態把握する力、障害特性や実態に応じた児童・生徒への支援の質・量についての専門性を高める。

- ② 研究テーマに基づく一人一回研究授業や教員相互の授業参観、学年内で児童・生徒ケース検討などを通してチームアプローチの充実を図り、指導力の向上を目指す。
- ③ 外部専門員の指導・助言を生かして授業改善に取り組む。

6 特別支援教育のセンター的機能及び開かれた学校づくり

(1) 通学区域3市の特別支援学級等との連携による特別支援教育の推進

- ① 地域の小・中学校等における特別支援教育に関する巡回相談、指導・助言等を行う。
- ② 研修会の実施及び通信の発行等を通して、特別支援教育への理解啓発を推進する。

(2) 学校情報の保護者・地域等への積極的な発信

- ① 学校の取組等について、ホームページやSNS等で積極的に発信する。
- ② 東村山福祉園との定期的な情報交換等を実施する。

(3) 学校運営連絡協議会や学校評価等を活用した学校運営の改善

- ① 学校運営連絡協議会において学校運営状況等を報告し、委員の意見等を踏まえて課題解決、学校運営の充実を図る。
- ② 学校評価や行事等での保護者等からのアンケート等を活用し、迅速に改善を図る。

7 学校運営

(1) 教職員の健康管理・メンタルヘルス対策の推進

- ① 悩みや相談をいつでもできる職場風土を醸成する。
- ② 産業医を活用した健康相談、情報提供等を実施する。
- ③ 管理職による教職員の健康状態の把握及び早期対応に努める。

(2) 全教職員の学校経営への参画意識の醸成及び組織的な学校運営

- ① 学校課題等の解決に向けて建設的な議論ができる会議等の質の向上を図る。
- ② 各教職員の役割、職務目標を明確にし、学校運営への協力的な参画を推進する。
- ③ ミドルリーダー中心とした組織的な学校運営及び進行管理を徹底する。

(3) OJT活用による職層や経験に応じた人財育成

- ① 校内におけるOJTの役割を明確にした人財育成を推進する。
- ② 新規採用者には、指導教員、教科指導教員のほかに、メンターとなる教員を指名し、授業指導等への指導・助言、日常業務支援、心理的支援等の充実を図る。
- ③ 主任教諭及び主幹教諭に対する学校運営力の育成・強化を図る。

(4) 服務事故の根絶

- ① 服務事故防止研修等により、服務事故防止を徹底する。
- ② 3M（ムリ・ムラ・ムダ）の撲滅、4S（整理・整頓・清潔・清掃）を徹底する。
- ③ 個人情報等の管理の厳正と適切な情報発信を推進する。

(5) 事故等緊急事態発生時に備えた訓練及び事故発生時の迅速な対応

- ① 危機管理体制や対応等に関するマニュアルの断続的な見直しを行う。
- ② 怪我や体調の急変等を想定した対応訓練を実施する。

(6) 業務の効率化および教職員のライフ・ワーク・バランスの推進。

- ① デジタルを利活用し、時間を意識した会議の実施、業務遂行を徹底する。
- ② ノー会議デーを設定し、月45時間以上の超過勤務者を削減する。
- ③ 男性教職員の育児休業の取得を推進する。

(7) 経営企画室の学校運営への参画の推進

- ① 予算の計画的、効率的な執行を推進する。
- ② 経営企画室職員と教育職員の相互理解を深める。
- ③ 施設等の不具合箇所の報告及び速やかな補修等を実施する。
- ④ 本校舎改築・改修に向けた調整等を実施する。

◆重点目標と方策(数値目標) 印のある項目は各教職員が必ず職務目標に位置付ける(★)教員(○)行政系職員

重点目標		担当部署等	方策・数値目標
学習指導			
ア	アセスメント結果及び流れ図等を活用した自立活動のねらい及び指導内容の設定	教務部、研究・研修部、各学部	全児童・生徒の個別指導計画に明記
イ	教材・教具及びデジタル教材のライブラリーの整備	研究・研修部、各教科会	8月末までに整備
ウ	学習指導要領に基づく学習内容及び年間計画の整理	各教科会	音楽、図工・美術、体育科において実施
エ	授業内での一人一台端末等のデジタル活用の推進(★)	デジタル活用推進委員会	年度末に事例集作成
オ	学校評価アンケート「学習指導」に関する高評価	各学部	保護者、児童・生徒 90%以上
生活指導			
ア	体罰・不適切な指導の根絶	生活指導部、各学部	事故 0
イ	「さん」を付けた呼称の徹底(★)	生活指導部、各学部	教職員 100%
ウ	適切な援助要求等(SOS の出し方)に関する力の育成	各学部	全児童・生徒個別指導計画に明記
エ	学校評価アンケート「防災・防犯教育」の項目の高評価	生活指導部、各学部	保護者 90%以上
オ	学校カウンセラーを活用した児童・生徒の心理的支援	特別支援教育 Co.	年間 38 回
カ	安全教育推進校としての安全教育の実施	生活指導部、各学部	各学年 1 事例以上
進路指導			
ア	意思表示や選択、自己決定する機会の設定(★)	研究・研修部、各学部	研究授業において 100%
イ	働くことや将来の進路等に関する単元の実施	各学部	各学年 1 単元以上年間指導計画に位置付ける
ウ	保護者に向けた進路、キャリア教育に関する情報提供	進路キャリア部	計 8 回以上
エ	保護者、教員向けの進路研修の実施	進路キャリア部	年 2 回
特別活動・その他			
ア	外部団体等による体育的、文化・芸術的体験活動の実施	教務、各学部	年合計 4 回以上
イ	アートプロジェクト展等への出品	図工・美術科	80 作品以上
ウ	緑化活動、団地清掃等の貢献活動の実施	地域担当主幹教諭、各学部	全校計 9 回以上
エ	体力向上及び障害者スポーツに関する取組	保健体育科、各学部	各学年 1 単元以上
オ	がん教育・歯科保健指導の実施	養護教諭・保健給食部	年各 1 回
カ	学校評価「交流活動、地域資源活用」に関する高評価	各学部、相談支援部	保護者 85%以上
研究・研修			
ア	外部専門員の活用	研究・研修部	全教員一人 1 回以上
イ	研究テーマに基づく授業公開及び他の教員の授業参観(★)	研究・研修部	全教員一人各 1 回以上
ウ	他の特別支援学校等の研究・研修会への参加	研究・研修部	年間派遣 15 名以上
特別支援教育のセンター的機能の充実及び開かれた学校づくり			
ア	特別支援教育研修会の実施	特別支援教育 Co.	年 1 回
イ	東山福祉園との定期的な連絡会	福祉園担当主幹教諭	年 3 回
ウ	学校評価アンケート「学校からの情報提供」の項目の高評価	主幹教諭、HP 管理委員会	保護者 85%以上
エ	保護者からの学校評価アンケート回収率の向上	管理職、教務主任	80%以上
学校運営			
ア	時間外在校時間 45 時間超過者の削減(★)(○)	全教職員	ひと月当たり 10 人以下
イ	ノー会議デーの設定	管理職、教務部	年間 50 回以上
ウ	学校評価アンケート「働きやすさ」の項目の高評価	管理職、全教職員	教職員 75%以上
エ	予算におけるセンター執行率	経営企画室	62%以上
オ	経営企画室職員による授業参観の実施(○)	経営企画室職員	一人 1 回以上